	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地		契約の相手方の商号又は名 称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規 定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合 国認定、都道 府県認定の区 分			. 備考
日本留学プロモーション動画作成業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R6.9.24	エクスポート・ジャパン株式会社 大阪府大阪市中央区南船場3丁目7番27号	1120001129008	本件企画競争による公募において2者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	_	11,000,000	-	-	分	分	数	企画競争
企業等の奨学金返還支援(代理 返還)制度の認知向上及び導入 促進等に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R6.9.30	トランス・コスモス株式会社 東京都渋谷区東1-2-20	3011001041302	本件企画競争による公募において提出された企画 提案書について、企画提案選定委員会を行った結 果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約 予定者として特定していることから、本機構会計規 程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1 項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない 場合)に該当するため。	-	54,499,902	-	-				企画競争
ALMシステム改修	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	D6 0 5	アビームコンサルティング株 式会社 東京都中央区八重洲2-2-1	8010001085296	本システムを開発したアビームコンサルティング株式会社が著作権を有しているため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に基づき、随意契約を締結する。	-	4,070,000	-	-				競争性のない随意契約
個人番号提出用システムに関する情報連携用システムのアプリケーションの改修業務	独立行政法人日本学生支援機構理事長 吉岡 知哉神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R6.9.9	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	6010601062093	本調達の改修の対象であるソフトウエアはNTT データ社製番号制度対応パッケージソフトウェア 「GRANPIATT®」を使用している。 著作権は当該事業者が有しており、システム改修 作業は当該パッケージの改変権を持つNTTデータ 社においてのみ可能であり、競争を許さないことか ら、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取 扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的 が競争を許さない場合)に該当するため。	-	93,830,000	-	-				競争性のない随意契約
2024 年度日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)実施に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	D0.0.10	ベトナム元日本留学生協会 (VAJA) R203, 2nd Fl., No.2 Doan Ke Thien Keo dai, Mai Dich, CauGiay, Hanoi, Vietnam		本フェアの実施に当たり実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日本ーベトナム双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要であるが、外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されることから、本機構会計規程第16条第1項及契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	2,031,045	-	-				随意契約 (外国での 契約)
ベトナム事務所運営業務等に 係る労働者派遣	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉神奈川県横浜市緑区長津田町4259	D6 0 27	OS POWER VIETNAM CO., LTD Room 12P, 12 Floor, Center Building, No.1 Nguyen Huy Tuong Str., Thanh Xuan Trung Ward, Thanh Xuan Dist., Ha Noi, Vietnam		本件は、ベトナム事務所での派遣職員を雇用するものであり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	_	1,863,114	-	-				随意契約 (外国での 契約)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。